

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：パパ・ママ育休プラスの制度、配偶者が専業主婦（夫）でも育児休業を取得できること、3歳未満の子を養育する職員に対する短時間勤務制度についての周知など、男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。

<対策>

- 令和 4年 9月～ 説明資料の作成
- 令和 5年 9月～ 説明会の実施、制度に関する内容を教職員ポータルに掲示

目標2：乳幼児と一緒に利用できるトイレの整備を促進する。

<対策>

- 令和 4年 9月～ 整備計画の作成
- 令和 5年 9月～ 整備の実施

目標3：短時間正社員等の多様な正社員制度を導入する。

<対策>

- 令和 4年 9月～ 検討開始、規程等の整備
- 令和 6年 9月～ 職員への周知、制度の導入

目標4：在宅勤務、テレワーク等の場所にとらわれない働き方を導入する。

<対策>

- 令和 5年 6月～ 検討開始、規程等の整備
- 令和 6年 9月～ 職員への周知、制度の導入